



実籾3丁目遺跡出土土器を習志野市指定文化財に指定しました

問合せ：生涯学習部 社会教育課 担当者 松浦

電話（453）9382

平成26年4月2日付けで、「実籾3丁目遺跡出土土器」を習志野市指定文化財に新たに指定しました。

習志野市指定文化財とは、市内にある文化財（歴史・文化の正しい理解のため欠くことのできないもの）のうち、市にとって重要なものについて、その保存と活用をはかるために習志野市教育委員会が指定するものです。現在、「実籾3丁目遺跡出土土器」を含め、4件を指定しています。

実籾3丁目遺跡は、実籾本郷・実籾3丁目にある遺跡で、縄文時代前期の集落跡を中心に、縄文時代早期・中世の遺構（いこう：昔の人が使った様々な痕跡）が見つかっています。このたび指定したのは、平成22年の調査で出土した4点の縄文土器です。

このうち 3点は縄文時代前期前半期（およそ6千年前）の土器で、竪穴住居跡（たてあなじゅうきょあと：地面を掘りくぼめて作った半地下式の家の跡）から出土しました。欠けている部分が少なく、完全に近い形に復元されています。1は縁が大きく波打ち、くびれのある大型の土器、2は片口（かたくち）と呼ばれる注ぎ口が付いた円筒形の土器、3はバケツのような形の土器というように形が多様です。器の表面はこの時期の特徴である複雑な縄文をはじめ、さまざまな文様で飾られています。

残る 1点は縄文時代早期後半期（およそ8千年前）の土器で、炉穴（ろあな：住居の外で火を焚いた跡のある穴）から出土しました。一部が欠けていますが、底が尖った大型の土器に復元することができます。棒に撚紐（よりひも）を巻きつけた道具でこすったり、刻みをつけたりしています。また、細い粘土紐を縦横にミミズばれのように貼り付けています。

これら4点の土器は、大部分が残っているため、土器づくりの工程、文様のデザイン、文様のつけ方などの研究を進めていく上で有益であり、市内で発見された縄文時代前期前半期・早期後半期の土器資料として学術上特に重要な資料です。

指定された土器は、現在、谷津南小学校の敷地内にある 習志野市埋蔵文化財調査室で展示しています（平日午前9時30分～午後4時、見学希望の方は社会教育課文化財係へお問合せください）。



左3点は縄文時代前期前半期、右1点は縄文時代早期後半期の土器。1の高さ47.4センチメートル。



縄文時代前期後半期の土器2点の出土状況（左が2、右が1）。竪穴住居跡に多量の貝殻がまとまって捨てられており、その下の方からつぶれた形で出土しました。